

令和 8 年 6 月 2 9 日

令和 8 年湖北広域行政事務センター議会臨時会（6 月）

議案書

議案番号	案件名	ページ
議案第 4 号	専決処分事項の承認を求めることについて	2 ～ 3

湖北広域行政事務センター

専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次の事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求める。

令和8年6月29日提出

湖北広域行政事務センター

管理者 松居 雅人

専決第1号 湖北広域行政事務センター管理者および副管理者諸給与等条例の一部改正について

湖北広域行政事務センター管理者および副管理者諸給与等条例の一部改正
について

湖北広域行政事務センター管理者および副管理者諸給与等条例の一部を改正する
条例を次のように制定することにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
第 179 第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 8 年 3 月 31 日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

湖北広域行政事務センター管理者および副管理者諸給与等条例の一部を改正
する条例

湖北広域行政事務センター管理者および副管理者諸給与等条例（昭和 49 年湖北広
域行政事務センター条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「市の長」の次に「又はその他の職員」を加える。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。